

秋田県海岸漂着物対策推進協議会 委員名簿

(任期：令和８年６月１日～令和１０年５月３１日)

◎委員

令和8年6月1日現在

	要綱上の委員区分	委員名	備考
1	海岸線を有する地方公共団体	秋田市	地方公共団体として委員就任
2	海岸線を有する地方公共団体	能代市	地方公共団体として委員就任
3	海岸線を有する地方公共団体 (漁港管理者)	由利本荘市	地方公共団体として委員就任
4	海岸線を有する地方公共団体 (漁港管理者)	男鹿市	地方公共団体として委員就任
5	海岸線を有する地方公共団体 (漁港管理者)	潟上市	地方公共団体として委員就任
6	海岸線を有する地方公共団体 (漁港管理者)	にかほ市	地方公共団体として委員就任
7	海岸線を有する地方公共団体	三種町	地方公共団体として委員就任
8	海岸線を有する地方公共団体	八峰町	地方公共団体として委員就任
9	民間団体(民間活動支援)	宮崎 真紀	NPO法人あきたパートナーシップ 事務局長
10	民間団体(美化活動等)	羽生 喜一	NPO法人秋田パドラーズ理事長
11	民間団体(漁業関係者)	清野 忠春	秋田県漁業協同組合 代表理事組合長
12	地域住民	中嶋 清実	環境カウンセラー
13	関係する国の機関	国土交通省東北地方整備局 秋田港湾事務所 工務課	行政機関として委員就任
14	関係する国の機関	国土交通省東北地方整備局 秋田河川国道事務所河川管理課	行政機関として委員就任
15	関係する国の機関	国土交通省東北地方整備局 能代河川国道事務所河川管理課	行政機関として委員就任
16	関係する国の機関	海上保安庁秋田海上保安部 警備救難課	行政機関として委員就任
17	関係する国の機関	環境省東北地方環境事務所 環境対策課	行政機関として委員就任
18	海岸管理者及び河川管理者	秋田県建設部 河川砂防課	行政機関として委員就任
19	海岸管理者(港湾管理者)	秋田県建設部 港湾空港課	行政機関として委員就任
20	海岸管理者(漁港管理者)	秋田県農林水産部 水産漁港課	行政機関として委員就任
21	海岸保安林の管理者	秋田県農林水産部 森林環境保全課	行政機関として委員就任
22	会長	秋田県生活環境部長	

◎オブザーバー委員

	要綱上の区分	委員名	備考
1	海岸線を有しない地方公共団体	横手市	地方公共団体として委員就任
2	海岸線を有しない地方公共団体	大館市	地方公共団体として委員就任
3	海岸線を有しない地方公共団体	湯沢市	地方公共団体として委員就任
4	海岸線を有しない地方公共団体	鹿角市	地方公共団体として委員就任
5	海岸線を有しない地方公共団体	大仙市	地方公共団体として委員就任
6	海岸線を有しない地方公共団体	北秋田市	地方公共団体として委員就任
7	海岸線を有しない地方公共団体	仙北市	地方公共団体として委員就任
8	海岸線を有しない地方公共団体	小坂町	地方公共団体として委員就任
9	海岸線を有しない地方公共団体	上小阿仁村	地方公共団体として委員就任
10	海岸線を有しない地方公共団体	藤里町	地方公共団体として委員就任
11	海岸線を有しない地方公共団体	五城目町	地方公共団体として委員就任
12	海岸線を有しない地方公共団体	八郎潟町	地方公共団体として委員就任
13	海岸線を有しない地方公共団体	井川町	地方公共団体として委員就任
14	海岸線を有しない地方公共団体	大潟村	地方公共団体として委員就任
15	海岸線を有しない地方公共団体	美郷町	地方公共団体として委員就任
16	海岸線を有しない地方公共団体	羽後町	地方公共団体として委員就任
17	海岸線を有しない地方公共団体	東成瀬村	地方公共団体として委員就任

◎事務局

1		秋田県生活環境部 循環型社会推進課	
---	--	-------------------	--